

予算決算審査特別委員会総務文教分科会（3月13日）

開会（8：58）

○深田分科会長 ただいまより予算決算審査特別委員会総務文教分科会を開会する。

生涯学習部所管の議案の審査に入る。

議第1号「平成30年度焼津市一般会計予算案」中、生涯学習部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○深田分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○川島分科会員 何点か質疑させていただきます。

まず、教育相談センター運営費につきまして、実際にこの1年間の相談件数がどれくらいあったのでしょうか。それから、もしお話しできれば、どんな内容の傾向と申しますか、御相談が多いのかなというところ、それから、補導活動というところで、140名の方が補導活動をやっていただいておりますけれども、そういう中で実際に補導したというような件数があれば教えてください。

それから、2番目に野外活動施設維持管理費というところで、小石川公園にSLがありまして、その維持管理というところの費用がありますけれども、実際、この小石川公園のSLの存在意味と申しますか、こういったような活用の仕方をしていらっしゃるのかなというところですね。完全に展示だけということであればそれで結構なんですけれども、そこにある意味を教えてくださいと思います。

それから、歴史民俗資料館についてですけれども、博物館的位置づけということでございます。どれくらいの来館者がいらっしゃるのか、過去何年かの来館者数がもしわかれば教えてくださいと思います。

それから、新年度は交流人口の拡大ということで、さまざまな部分で交流人口の拡大の取り組みをされていくわけですが、そういう中の一環に、こういう歴史民俗資料館も大事な地域の、焼津市の資源として位置づけされると思いますけれども、そういった事業の中での新年度の行事計画みたいなものがもし今わかれば教えてくださいと思います。

それから、最後にラジオ体操費ですけれども、ラジオ体操指導者の育成をされておりますけれども、現在何名くらいいらっしゃって、また、この指導者になるにはどんな基準が必要なのかな。ラジオ体操に何回以上参加したりとか、あと、年齢的なものとか、あと、指導者になった暁にはこういった活動をしてもらいたいというようなものが、もし決め事があるようでしたら教えてくださいと思います。

以上です。

○富田社会教育課長 分科会員から質疑のありました教育相談センターの運営費についてお答えします。

まず、相談件数としては、おおむね過去5年を見ましても600件から700件くらいでございます。内容としましては、電話、面談、最近ではメールということをしていただいております。

内容につきましては、一番イメージされるいじめとか、そういったものは余りなく、最近では学校でとまっているということで、大分少なくなってきたと思います。逆に多くなってきたのが、成人によります就労相談というか、社会不適應の方がどのようにコミュニケーションをとったらよいかという方がいらっしやいまして、その方が何回かといえますか、ほとんど繰り返し相談をしていくというようなことが多くなっております。そのような最近の傾向でございます。

あと、補導活動としましてはどんなことをやりますかということなんですけれども、内容としては、今までで言う補導というのが、連れてくるといいますか、警察に突き出すというようなのがありますが、そういうことは最近はやっておりません。夜間に声かけをさせていただいて、早く帰りなよとか、そういった声かけ運動をさせていただいております。内容としてはそういう形が多いです。

あと、SL、小石川公園の保存の意味なんですけれども、主に展示、もしくは子どもが触れ合える、実際にSLというものに触れて楽しめる遊びの場として考えております。以上です。

○杉本文化財課長 歴史民俗資料館の関係でお答えをさせていただきます。

まず、来館者の数でございますけれども、平成26年度につきましては1万2,550人、平成27年度は1万5,103人、平成28年度は1万4,469人、それで、今年度ですけれども、2月末で1万3,167人という来場者がございます。月大体1,000人くらいということで、昨年の実績は今年度を上回っていきけるんじゃないかなと思っております。

なお、平成27年度のときには1万5,000ということで、人数がその年だけ多いんですけれども、あそこの歴史があるところにつきましては、文化センターということで一体化しているものですから、例えば、文化会館さんのほうで大きなイベントとか何かがあると、それに引きずられてという言い方は申しわけないですけれども、来た方が一緒に見ていただく、そういうようなこともありまして、たまたまそのときには、大きな事業等がありますと、そういう流れもあるのも事実でございます。

それから、高齢者に向けた内容、プログラムをというお話でございますけれども、歴史民俗資料館につきましては、年三、四回の企画展、それから、その他の講座、学習会などを開催しております。講座、学習会につきましては、参加の方の7割近くがやはり高齢の方がお見えになっていただいているという実績もございまして、来年度につきましても、学習の機会を提供するという意味で講座の内容を組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○渋谷スポーツ振興課長 ラジオ体操育成の関係でお話をさせていただきます。

このラジオ体操育成でございますが、B級の講師とC級の講師というのがありまして、小学校6年生を対象に、毎年C級の指導員の育成ということで市内の小学校を回らせていただいております。それは、小学校6年生は学校で代表で前へ出てやっていただけるような形のお願いをしております。

それが1点と、B級の講師の育成というのは、これは、一般の企業さんのほうから毎年大体35人ぐらい参加していただけるんですけれども、最近多いのは、福祉施設の職員の方なんかも結構出てきてくれます。この方々は、午前中に座学を行いまして、午後

実習を行いまして、1日で資格が取れるというような、そういう制度になっておりまして、何回出ていなければならないとか、そういうものは特にございません。

そういう中で、小学生6年生と、それから企業の方にそういう代表者の方になっていただいて、ラジオ体操を普及させていきたいということで、焼津市にラジオ体操連盟というところがあるんですけれども、そこを通してお願いしております。そんなことで、済みません、全体の人数というのは、申しわけないんですけれども、把握しておりませんが、ラジオ体操連盟のほうでは、市内に69カ所の場所を設けて毎日ラジオ体操を行っていただいております。

以上でございます。

- 川島分科会員 歴史民俗資料館の来館者の件ですけれども、いらっしゃる方はほとんどが市民の方でしょうか。市外とか県外から見える方は割合的にどのくらいですかね。
- 杉本文化財課長 資料的に、市内、県外というのをとってないものですから、ちょっと具体的な数字的なものはわからない部分がありますけれども、ただ、感覚的にはやはり、市内の方ももちろん来ていただいておりますけれども、市外からも大分来ていただいているのではないかなと、そのように感じております。特に、先ほどもちょっとお話をさせていただきましてけれども、単独で寄っていただける場合もございますし、例えば、文化会館さんのほうで大きなイベントがあつて、その前にちょっと時間があるからということで、2階のホールと歴民のホールが一緒のフロアなものですから、寄っていただいて、その際に見ていただいたりとか、そういう機会もあるものですから、そういう意味では市外の方も多く来ていただいているんじゃないかと、そのように考えております。
- 太田分科会員 三、四点ちょっと、10款5項6目の図書館の関係なんだけれども、先般視察した先、三田市ですか、行ったときに、障害者の施設というんですか、点字ブロックがあつたりいろんな形で、非常に障害を持たれた方が図書館へ来ても本が読めるという形をとられて、すごいなとまず1点感じています。

それからもう一点、今、学生さんたちが、大学生もそうなんだけれども、50%以上の方が本を読まないというデータが出ていますね。なぜなのかなと、スマホがあつたり、いろいろあるからだろうなというんだけれども、本による感動によっていろいろな人生が変わるよというような話も知っていますので、私、一番感じましたのは、その人の歴史、カードがありまして、読んだ本がずっとインプットされていくんですね。そうだと、図書館で読んだり、あるいは自分の本も登録したりしながら、その人の小学校から現在までの歴史がずっと刻まれていくと、あれ、すごいなと思ったんですね。そういうような何か市民を巻き込んだものもちょっと企画されたいのかな、そんな感じがして帰ってきたんだけど、去年やったからことしもやるという形だけではなくて、そういうふうに図書館を利用する方々の歴史を刻んだり、あるいは障害者の皆さんを巻き込んだような図書館運営ができればなと、そんなふうに思いましたので、まず1点、その辺で、そういうふうなことを受け入れる余地があるのかな、人員がないからだめだよ、お金がないからだめだよと言われるならどうしようもないんだけれども、その辺がまず1点。

それから、小泉八雲なんだけれども、非常にもったいないなと思います。先般、焼津で大会をやりまして、九州から北海道から小泉八雲の関係者の皆さんが集まって、凡さ

んが来てやった。私はプライベートで出たんだけど、もうちょっと市民を巻き込んだ小泉八雲のやつをやられたらどうかなと、そんなふうに思います。ということは、世界的な小泉八雲なものですから、もうちょっとクローズアップすると、焼津がクローズアップされるのかなと、そんな感じがしますので、その辺がまず1点。

それから、海外で小泉八雲のいろんな催しがあるようなんだけど、職員派遣を何か団体のほうから依頼したら、行政からそんなお金ないと断られたということで、何か団体のほうでお金を出したら、個人で行ったらという話を聞いていますので、小泉八雲、せっかく記念館がありますので、そんなものを利用してもうちょっと、観光行政もこれからやっていくということで言っていますので、もうちょっと利用して、焼津市をPRしたらどうかなって、そんなふうに思いますので、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、10款6項1目のスポーツの関係なんだけど、スポーツ推進委員の皆さん、大変苦勞なさっているということを見ながら知っているんだけど、このスポーツ推進委員の選択方法、それから年齢的なもの、そんなものをどんなふうに行っているのかな。実際、スポーツ委員が自治会へ来ていろいろ指導なされるということはなかなか聞いたこともないし、余り見たこともないんだけど、その辺はスポーツ推進委員の役割がどういうふうな役割で、ここに1人おいでになるけれども、どのようにやられているのかな。それから、どういう規約に基づいて各自治会、焼津市全体へスポーツを普及させることをやられているのかなと、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

それから、モンゴルの関係なんだけど、総額4,400万円ぐらいのお金を使いますので、レスリングの関係者だけではなくて、レスリングを経験したことのない子どもたちも各学校からおいでということと呼んでいただけるとありがたいなど。限られた学校でスポーツをやられる、あるいはモンゴルのレスリングをやられる子どもたちだけ集めてやっても、これ、もったいないですから、国際交流をからめて、各学校から子どもたちを御招待して接点を持たせたらどうかなと、そんなふうに思いますので、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

以上です。

○志賀図書課長 焼津の図書館の点字ブロックですけれども、入り口からカウンターまで、貸し出し、返却のカウンターまでは用意してありますので、そのあとはカウンターの職員がアシストをして、貸し出しや返却とか読書相談に応じるようになっております。

あと、障害者のアシストサービスですけれども、9月から始めまして、46点ほどの貸し出しが今のところありますので、順調に数を伸ばしているかと思えます。

あと、2月には認知症の方への対応も職員が研修を受けまして、認知症サポーターがおりますというステッカー、施設として認められたので、そのような人たちへも丁寧な対応をしていくつもりです。

あと、読書した記録ということですが、図書館で借りた本を、シールを発行することができますので、小学生は希望した子には読書手帳をお渡ししておりまして、それを張っていただくということ、大人の人も、借りた本はシールが出せるものですから、記録を残すことは可能になっております。

あと、大学生の読書する読書人口というか、読書率が低いということですが、ビブリオバトルを開催したりして、本に興味を持ってもらうような活動もしております。あと、やはり子どものころの読書の習慣をしたという、身につけることが非常に大事になってまいりますので、ボランティアの方々の協力を得ながら、小・中学生に対して読書習慣が身につくような活動をしているところでございます。

以上になります。

○杉本文化財課長 小泉八雲記念館の関係でお答えをさせていただきます。

市民を巻き込んだ活動をとということでございますけれども、記念館のほうにつきましては、さまざまな行事とかイベントを会館のほうで行っておりますけれども、近年は、それ以外にももっと会館の中で閉じこもるのではなくて外に出ようというようなことで、例えば、静岡県立大学の学生さんと観光協会、そして、私どもの八雲の記念館と一緒に焼津&八雲YYプロジェクトという形で取り組んで、その中では、八雲の話の中に出てくる妖怪をモチーフにしたクリアファイルなどをつくってPR効果を出したりとか、そういうような活動も行っていますし、また、今年度は新たな取り組みとしまして、焼津おんぱくというのも焼津市内で開催されているんですけども、そこの中のプログラムの1つとして、八雲の愛したスイーツバイキングというようなこと、お菓子屋さんと一緒に八雲のお菓子のほうも開催しているものですから、そういうのに参加を八雲もする、そういうような活動を会館内、中だけではなく、なるべく外に出て広げていこうということでやっております。これからもそういう形、さまざまなチャンネルを使いながら市民を巻き込んでいきたいな、そのように考えております。

それから、海外の催しの関係でございますけれども、焼津の小泉八雲に関する内容としましては、私どもの記念館と、それと、市民の方々に組織をしていただきます小泉八雲顕彰会という団体さんがございます。顕彰会の皆さんにつきましては、海外の事業にも出かけたりとかということも実際にされております。という形で、行政の中だけではなくて、さまざまなチャンネルを使ってやはり海外との交流も行われているということで、今後も、直接海外に出ていくことは行政のほうでは難しいかもしれませんが、さまざまなチャンネルを使いながら、海外との交流なども進めることの機会があれば、挑戦、チャレンジをしていけたらなと、そういうふう考えております。

以上です。

○渋谷スポーツ振興課長 それでは、スポーツ関係について御回答させていただきたいと思っております。

1点目のスポーツ推進委員の関係でございますが、これは焼津市スポーツ推進委員規則というものを設けてございます。この規則というのは、実はスポーツ基本法の第32条の第2項に、いわゆる地方自治体ではそういうのを設けなさいというのがありまして、それに基づいて規則を設けているところでございまして、定員を54名以内というような形でさせていただいております。この54名は、自治会の推薦の方と、それから市のほうの推薦の方、合わせて54名という形をお願いしているわけでございます。

あと、活動につきましては、各自治会に地域体育組織委員という方がおりまして、その方と歩調を合わせながら、自治会でのスポーツ活動をやっていただいております。あとは、スポーツ推進委員の方は、いわゆる焼津市のほうで地域交流スポーツ祭というの

をやっておるんですけれども、それを運営全てお願いしております。それから、あとはスポーツ関連、例えば、今度、みなとマラソンでございますとか、焼津市の駅伝大会でございますとか、そういうような市のスポーツイベントについて常に参加して、駐車場等々の御協力、運営等の御協力をいただいております中で、やはり我々職員だけではイベントというのはできませんので、いろんな五十何人、今、実は定員までいませんが、副分科会長の松島分科会員もなっていていただいておりますが、そういう方々の御協力があってこそ、いろんなスポーツの大会とかそういうものが開催できるというように認識しているところでございまして、毎月1回、定例会というのも開いていただいております、今月はこういう活動がありますよ、こういうのがありますよというような、そのところで皆さんのところへ、スポーツ推進委員さんの中で情報提供していただいて、誰が出席して、どんな役割を持つよということを、毎月1回、会議を行っていただいております。

それから、ニュースポーツの普及ということで、焼津市と藤枝市、島田市、3市で協議会みたいなものを持っておるんですけれども、ニュースポーツ、こんなものをしていきたいと思いますということで3市の中で協力をして、講習会であるとか普及活動を行っていただいておりますので、やはり市民の方がスポーツを手軽に身近でできるという、そういうような役割を担っていただいております、非常に御苦勞をいただいております。

それから、2点目のモンゴルの関係でございますが、分科会員御指摘のように、非常に多くの金額を予算で要求させていただいております。レスリングと、それから陸上競技でございますが、やはり各学校さんへ我々も情報提供をどんどんたくさんしていかなきゃならないというように考えております。そういう中で、学校訪問というものを場合によっては行わせていただければありがたいなと思っております、これは、民間の団体の中でモンゴルの子どもたちと絵の交換をやっている団体がいるんですけれども、そういう団体と協力して、小学校へ行きながら、モンゴルってこういう国だよというのを御紹介していただいて、興味を持っていただければと思いますし、それから、毎年3月には、モンゴルの子どもたちが中部日本のレスリング大会へ参加してもらおうということで10人ぐらい来ているんですけれども、その方々が焼津の子どもたちと交流を行わせていただいております。そういうものに参加する子どもたちを、今回も「広報やいつ」で公募をしたり、ホームステイも行っているんですが、そういうことで、我々としては情報発信というものをもっと積極的に行って、皆さんにこういうことをやっていますよというのを御理解いただければというように思っております。

それからもう一つ、来年度から、実はモンゴルにウランバートル市、ウランバートル市は非常に大きい市でございまして、その中に区が幾つかに分かれてございまして、そのある区から高校生のスポーツ交流をやらないかというような、そういうようなお話もございまして、ですので、あくまでもまたそういうものも高校生に御協力をいただく中で、やはり先般、太田分科会員もおっしゃいましたけど、子どもたちに夢、あるいは、こういう地域でこういう生活をしている国もあるんだよという、そういうのをわかっただけでいいよ、そういう活動につなげていけたらというように考えているところでございます。

以上です。

- 太田分科会員 どうもありがとうございます。それぞれの担当部署で頑張っているのは重々理解していますので、よろしくをお願いします。

図書館の関係なんだけれども、先ほど読んだカードをインプットしてもらって、これはコンピューターを使ってやっているんですね。どこの図書館へ行ってもインプットできるという格好なんですね。学校の図書館もインターネットで接続を今していますということで、私たち、IoTとかAIをどうにかならないかということで議会のほうもいろいろ議論を今、専門家、ここの松島副分科会長が提案者でいるんだけれども、そういうものを上手に利用しながら、もうちょっと発展的な図書館にしていったらまた変わってくるのかなと、そんな感じがしていますので、ぜひともその辺研究していただいて、今までどおりなテーマ、次の世代、次の世代も完全にコンピューターの時代になってきますので、そういう世代に対応できる図書館が必要なかなって、そんなふうに思います。1点、その辺はアドバイスとしてお話をさせていただきます。

小泉八雲の関係なんだけれども、観光協会とタイアップして、もうちょっと焼津、観光ルート、観光ルートと言うけど、何があるのといって説明できないじゃんね。だで、せっかく小泉八雲のあれがありますので、もうちょっとPRできるような、私、感心しましたのは、電車に乗りましたら、小泉八雲のパンフレットが入っているんですね、全部席へ。観光協会がやっているんだらうけれども、そのぐらいやっぱり全国的に名が知られていますので、その辺を上手に利用されて、インプットできる、お客さんをふやすような一面も持っていただけるともうちょっと予算がつくのかなと、そんな感じがしますので、観光協会と上手にタイアップしていただきたい。

スポーツ推進委員の方なんだけれども、私もいろんな大会、見ていますので、ジャンパーを着ていますので、推進委員、わかるんだけれども、もうちょっと自治会の皆さんと交流を持って、テーマを決めているいろいろやっていったらもうちょっと振興するのかなと。

それともう一点、これから高齢化社会になってきますので、お年寄りのスポーツをどうしていくかということが非常に大切になってくるかと思しますので、若い人だけのスポーツではございませんので、その辺も新しいスポーツでお年寄りができるような、そんなものも入れていったら、グラウンドゴルフがあれだけ一遍に、ゲートボールからグラウンドゴルフに変わったような画期的なものがありますので、そのぐらいつまの世代の動きというのは物すごく大きいですから、もうちょっとその辺も利用しながらやっていただけるとありがたいなと、かように思います。

モンゴルにつきましては、課長おっしゃるように、これからのいろんな活用の仕方があるろうかと思しますので、上手にこれをきっかけに利用していただけるとありがたいなと、かように思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

- 石田分科会員 私のほうから教えていただきたいことを兼ねまして、放課後子ども教室の推進事業費の件でお伺ひしたいと思ひます。説明資料の181、2になりますけれども、きょうは静岡福祉大学に焦点を絞って質疑をいたします。

182ページの上の項の3項で、市内に4カ所あるうちの1つが静岡福祉大学のわんぱ

く寺子屋ということで、これは福祉大学が会場なんですねというのを確認させていただきたいと思います。といいますのは、北側に焼津駅前のサテライトキャンパスがありますので、この待機で場所がどうかというの確認です。福祉大学でやられていると、上の項のわんぱく寺子屋をやられているとしまして、その確認と、活動内容を教えてください。ここに委託料ってあるんですが、この委託料が103万9,000円のうちの幾らかなというのをちょっと教えてください。

下へ移りまして、今度はサテライトキャンパスですけれども、この中に中部5市2町の連携事業って書いてあるんですが、この意味合いというのはどういうことなのかな。例えば、5市2町で連絡協議会か何か、そんなものがあって、その中の話の中でそれぞれの市町がこういうことをやりましょうということで、焼津は駅前にちょっとキャンパスをつくって、焼津独自の活動をやっているよという意味合いなのか、それとも、ほかの市町からも委託料の中の支援金じゃないけど、焼津市以外からも委託料というのが出ているのかなというの確認です。

それと、駅前のサテライトキャンパスを、私も実際、子どもたちのを見たことがないんですが、どういうことをやっていて、どのぐらい盛況なのかな。いわゆる参加人数とかというのがわかれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○富田社会教育課長 放課後子ども教室についてお答えさせていただきます。

まず、静岡福祉大のわんぱく寺子屋につきましては、会場については静岡福祉大で行っております。活動内容としましては、子どもの遊びを提供しておることで、例えば工作ですとかバルーンとか、そういったものをお願いしております。委託料につきましては12万円でございます。

そして、サテライトキャンパスのほうなんですけど、中部5市という形でやらせてもらっていますが、駅前のサテライトキャンパスにつきましては、中部5市連携事業として考えておりますが、これは、政策企画課で主にやっております地方創生の関係でやっております。その中で、焼津市としては駅キャン、駅前にある静岡福祉大のサテライトキャンパスを使った子ども教室を選択しているという状況でございます。参加者としましては、会場のキャパシティもありますので、1日大体8人程度、それが月曜日から水曜日までやっております。

以上です。

○石田分科会員 大体わかりましたけれども、下のほうのサテライトキャンパス、恐らく家賃から何からあると思うんですが、165万円のうち委託料が幾らぐらいになるのかなということを最後に確認させていただきたいです。

○富田社会教育課長 申しわけありませんでした。

家賃につきましては、政策企画課のほうでやらせていただいております。放課後子ども教室の委託費としましては、年間70万円で委託をしております。

○石田分科会員 差額はどうなるんですか。165万円と70万円の差額については。

○富田社会教育課長 差額につきましては、そこの諸経費としまして、消耗品などがございます。

○石田分科会員 わかりました。了解です。

○小柳津分科会員 この29日、今月29日から30日だったと思いますが、和田公民館ができ上がって、お祝いの式典があるそうです。豊田公民館もようやく今回予算がついて、工事と申しますか、計画が進んでいくかなというような気持ちでうれしさいっぱいです。

予算がつかいましたが、その予算について、いかほどの事業に向かって進まれていくのか。今後の2年、3年、どのように進めていくのか、その辺の様子を頭に焼きついて、教えていただきたいと思います。

それから、ディスカバリーパークがございますが、ディスカバリーパークの中に法月惣次郎さんがつくった望遠鏡が置いてあるわけですが、この手入れと申しますか、オーバーホールと申しますか、そういったものが必要になっているんじゃないかなと思いますが、その辺はどのようにされているのか、教えていただきたいと思います。

それから、何年か前にもちょっと質疑したんですが、海の子山の子交流というのでやられておりますが、たしか川根のほうの子どもさんたちが海へ来て、こちらの海の近くの子どものさんが山のほうへ行くというような企画ですが、今現在、どのようにやられているか、教えていただきたいと思います。

以上3点、よろしく申し上げます。

○冨田社会教育課長 まず、豊田公民館につきまして御説明させていただきます。

豊田公民館につきましては、平成29年度に豊田まちづくり協議会というところで皆さんでディスカッションさせていただきました。そこへ石田分科会員も何回か出ていただいたと思うんですけども、今年度6回ほど出させていただきました。その中では、豊田公民館の建設地、今の豊田公民館の位置としては小学校の隣なんですけど、いかにもちょっと小さいと申しますか、駐車場も足りないしということで、適地をまず希望という形で、住民の希望としてとらせていただきまして、それを報告していただいております。

平成30年度としましては、そちらにまず用買という形になります。土地の確保ということになりますけど、その可能性と、もし可能性がそこでオーケーでしたら、基本構想という形でやらせていただいております。500万円の委託費を計上しております。

そして、次に、海の子山の子の交流事業につきましては、同じように、5月に川根本町のほうに行かせていただいて山の体験、8月にこちらの焼津に来ていただいて海の体験という形でやっております。山の体験の中では、例えば発電所の見学ですとか、トロッコ列車に乗って、お茶の学習体験などをやっております。海の体験につきましては、こちらの漁港見学、あと、超低温冷蔵庫の中へ実際に入らせていただいて体験していただく。すぐに凍ってしまうものですから、そういったところでのちょっと驚きがあるのかなと思います。ディスカバリーパーク焼津の見学とか黒はんぺんづくりをしております。

私からは以上です。

○小長谷ディスカバリーパーク焼津天文科学館館長 それでは、ディスカバリーパーク焼津天文科学館の関係についてお答えします。

ディスカバリーパーク焼津はことし20周年ということで、今年度、天文台のほうのオーバーホールをやらせていただきました。望遠鏡の関係は、ことし、鏡の再メッキをやらせていただきました。来年度は、赤緯軸のモータードライブの関係、その次がまた直軸のモータードライブの交換と申しますか、オーバーホールという形で計画的に今進め

ているところでございます。

○小柳津分科会員 どうもありがとうございました。

海の子山の子が継続されてやられているというのは大変喜ばしいことであると思います。意外と途中で頓挫するような場合もあるものですから、子どもたちのために長く続くようにやっていただきたいと思います。

それから、豊田公民館のほうは土地の買収からということになっておるわけですが、これも今求めているというような場所は、ある程度人から聞いての話ですが、大分広い場所になっているようで、頑張って求めていただきたいと思います。

以上、ありがとうございました。

○松島副分科会長 それでは、何点かお聞きしたいと思います。

来年度、組織編成ということでの改正ということで、今いらっしゃる方々が交流推進部と、それから教育委員会事務局ということで分かれてしまうんですけども、今回、私が生涯学習部さんの件に関してはたくさん質疑したいことがあったんですが、ちょっと絞らせていただいて、たまたま太田分科会員のほうからもお話がありましたスポーツ推進委員のこと、それからあと図書館のことと文化会館のことだけちょっとお聞きしたいなと思いました。

まず、図書館のことなんですが、本来、これ、きのう聞いておくべきだったかなと思っておるんですけども、広報広聴課なのかなと思っているんですけど、今、市から出ている情報、あるいは、県、国から出ている法律の施行に伴う改正、それから、交通規則の、警察から出てくるような道路交通法の改正等含めたものがデータベース化されていて、それを見るという場面を、それぞれの部署に行かないとわからないことが、例えば図書館で見られればいいねというのをちょっと市民の声から聞きました。それで、図書館の中にそういったデータベース化されたものが、パソコンの中から新聞を見ることもできるよ、例えば焼津市の広報が見られるよ、案件ごとにはこういう条例がどういうふうに変ったんだよ、何が変ったんだよというものが図書館で見られたらどうかという話がありまして、データベース化されたものがパソコン等で見られる、あるいは閲覧できるようなシステムになっていけばいいかなということを知ったんですが、そのようなお考えはないかというのが1つ目。

それから、2つ目に文化会館に関してです。文化会館の利用時間に関してなんですけど、借りに行きますと、5時からお借りするんですけど、6時からイベントを開催したいよというときに、1時間しか準備の時間がなくて、そこに受付をやって、会場準備をやって、駐車場係もつけたりすると、非常に使い勝手に人の手がかかるということで、もう少し、例えば前のイベントが終わっていたら入れるとか、準備だけはできるとか、閉まったままなんだけれども、役員だけ裏から行って準備ができるよというような使い勝手の部分を、利用時間の設定も含めてなんですけれども、変えていただくことはできないのかなということが2つ目です。

それから、3つ目に、これは今回、新しく新元気世代という形で壮年期から高齢にかけての元気な方たちがスポーツをというような話があったんですが、そういったところへの新しい取り組みはないかということと、今回、この予算書の中にもスポーツ振興計画という話がありまして、これが策定状況がどういうふうになっているかということと、

それから、その方向性の中で、今、健康長寿ということを考えてときに非常に重要な位置づけになるのではないかというふうに考えます。それで、その振興計画というものがどういうものになっているかということで、健康長寿のこともそうだし、スポーツ推進のこともそうだし、他国との交流というような部分の、先ほどいろいろ話も出ていますけれども、交流の事業がどういうふうになっていくんだということがスポーツ振興計画の中には入ってくるのかというようなこともあわせてお伺いしたいなと思いました。

スポーツに関してなんですが、スポーツ推進委員の活動に関して、太田分科会員からも今、質疑等もありましたけれども、現在、四十数名でやっているんですけども、やはり仕事を持った方がやっているものですから、なかなか地域との交流の中に入っていない方もいらっしゃる、スポーツ推進委員そのものの取り組みもほとんど参加できていないというような方も中にはいらっしゃる。ところが、一方では、物すごく一生懸命やっている方が地域の地域とのかかわりをすごく強くして、独自にスポーツ大会を地域の中でやったりして、それも非常に幅広い世代を呼んでやっているというような状況もあるものですから、実質、一生懸命やると、年間の出動日数が、私が64回ぐらいありました。64回出ていった中に、それ以外に、地域の体育委員会さんへの指導等もあるものですから、それと、運動会とかあるものですから、年間にするととんでもない数、これ、まともに行っちゃうと出るんだよということ、そういった中で、誰に次を引き継ぐかなというときに、なかなか引き継ぐ方も、そんなにはたくさん出られないよということで、引き継ぐ方は苦勞するんですが、そういう中で、やっぱり出られるときでいいんだよってお話をするんですが、土日がそもそも出られない方が何でスポーツ推進委員になっているんだというようなケースがあり得るものですから、今お話、先ほど出ましたけれども、なかなか地域との接点がとれない方も中にはいらっしゃる。

そういった中で、一生懸命やっている方への処遇の問題なんですが、スポーツ推進委員ということで574万円ぐらいの予算設定になっているんですが、実は、スポーツ推進委員になると会費を払っていたりと、スポーツ推進委員の中でも会費を払って、自分たちの会の運営もしていくような部分もお金を使っているんですけども、やはりそれだけの回数出の方が、回数というのはどこに行くかということ、市民体育館のときもあれば、済みません、去年は焼津体育館のほうが多かったですけども、シーガルドームへ行くこともあれば、島田市で大会があるという島田市へ行ったりとか、あちこち行って、交通費から、体育館シューズを自分で買って、バッグを買ってということ、やはりかなり負担も多いものですから、その辺の処遇の改善もお願いしたいと思いますので、そのようなお考えがないかということでお聞きいたします。

以上です。

- 志賀図書課長　さまざまな情報のデータベース化についてですけども、図書館両館にはインターネットの検索ができる開放のパソコンがありますので、それによって条例ですとか、法規ですとか、官報ですとか、市や県の広報の検索ができますので、検索方法についても司書が説明させていただくので、わからないことがあったら聞いていただければと思います。

あと、来年度から静岡新聞、日経テレコンの商用有料データベースを導入することができましたので、新聞の検索ですとか、日経の企業の情報ですとか、さまざまな統計資

料も利用できますので、使い方がちょっとという場合は丁寧に説明させていただくので、また御利用のほう、お願いしたいと思います。

以上です。

○富田社会教育課長 文化会館の利用時間について回答させていただきます。

文化会館の利用時間、まず、条例で時間としては実質、線を引いているんですが、分科会員がおっしゃるように、例えば前の方が終わっていればというようなことなんですけれども、まず、線を引かなければならないという部分がありますので、これについては、申しわけありませんが、その利用時間帯の中で会の開始時間を決めていただければと思います。ただ、わずかなことであれば多少は融通がきくかと思っておりますので、それについては御相談いただきたいという形になります。線を引くべきところは線を引かせていただいて、対応できるところは対応させていただくというようなことで考えております。

○渋谷スポーツ振興課長 それでは、まず1点目のスポーツ推進計画でございますが、これは来年度、平成30年度中に策定したいというように考えております。当然、議員の皆さんにも御説明をさせていただいた上で策定していきたいというように考えております。

あと、当然、今、個人個人のライフワークもいろいろ変わってきて、昔はスポーツの要するに競技団体へ加盟して、みんなでそこでやりましょうというのが多かったんですけども、今、個人でいろんなものを行っているという方が結構おるものですから、そういう方々、やはり我々は市民の方全員がスポーツを行って、それで健康になるというような、あるいはスポーツを楽しんでいると、そういうような状況というのが望ましい状況であるというように考えておりますので、当然、ソフト的な部分についてどうしていきますよというのは明確にさせていただきたいと思っております。

それからもう一つ、分科会員、一番最初のほうで交流人口というようなお話もあったかと思いますが、やはり我々、今度、交流人口の増加、拡大という、そういうような命題も与えられておりますので、これから体育施設を、それぞれ地元でありますとか、市民でありますとか、東海大会、全国大会、世界大会とか、そういうような利用の形態によって、こういうところを活動の拠点にしてやっていったらどうですかというような形で、いわゆるスポーツ施設を機能的に御提供させていただければありがたいなと思っております。そういうものを明記する中で、やはりスポーツを通じた交流人口の拡大と、こういうものにつなげていくような形のもので考えております。ですので、いずれにいたしましても、来年度策定する中で皆さんにも御意見をいただきながら進めていくように考えているところでございます。

それからもう一点、スポーツ推進委員の処遇の改善というようなお話がございました。当然、スポーツ推進委員、分科会員も御存じと思いますが、役員の方がおりますので、その方々と御相談をさせていただくなり、我々の中でだけどうのこうのという話はできないと思っておりますので、役員の方にも御相談させていただく中で、状況に応じた中で対応をさせていただければと思いますし、あと、来年度のスポーツ推進委員さんにつきましては、ちょうど交代の時期に当たるものですから、スポーツ推進委員のジャージを新しく購入するということで予算を計上させていただいてお願いをしているわけですが、そこら辺につきましてもどういう形がいいのか、これも役員の方々に相談させていただ

く中で、我々事務局と、いわゆる執行、皆さんのスポーツ推進委員さんが一体となる中で、どういう形が望ましいか御協議をさせていただきながら進めさせていただければありがたいというように考えております。

以上でございます。

○松島副分科会長 御答弁をいただきました。

まず、図書館の件に関しては、これ、広報広聴課との連動があるのかなとは思っているんで、図書館でできることという、なかなか大変なこともあるのかもしれないんですが、やはり市民の利用を考えると、そういったことももうちょっと踏み込んでいただけたらうれしいかなと思いました。ビッグデータの時代ということで、いろんな情報、傾向を調べるということが、業種を問わず、いろんな方にも必要になってくると思います。もちろん公務員さんも学校の先生たちもそうだと思うんですけども、いろんなことを調べるという中で、情報が自分のパソコン以外からもそういったものが調べられるというか、調べやすい環境、利用しやすい環境をつくっていただきたいなというふうに思いました。

文化会館のほうに関しては、これ、やむを得ないんだろうなと思ったんですが、臨機応変といいますか、早い時間から借りれば大丈夫じゃんというのは単純にはあるんですけど、そこもなかなか難しいところがありまして、御検討いただければと思っています。でも、そういう声が非常に多いよというところ、御理解をいただいて取り組んでいただきたいと思います。

それからもう一つ、新しい部になったときに、学校体育以外のスポーツが交流推進部ということでお聞きしているんですが、ちょっと懸念しているのは、学校体育のほうで、特に中学校の部活の指導員の問題等で、地元のスポーツクラブさんとの連動なんていうのがこれから考えられるのではないかなというふうに思っているんですよ。やっぱり指導者として、地元のスポーツクラブなんかで現役でやっている方が中学生を教えていただいていた形が望まれるのかなと思います。もちろん教員の多忙化という部分もあって、部活動日数が減らされてしまうと、やる気のある子どもたちにとっては不満も出るんじゃないかと思うんです。それは勉強するところも大事なところなんですけど、静岡市なんか週休3日にするだとかなんていううわさもある中で、それじゃやりたい子はもったいないだろう、もっと強くなりたい、もっと世界を見ているんだよという子にとっては非常に問題が、逆に言うと大変なところもあるんじゃないかと思いますので、その辺、学校内での部活の運営の仕方もあるんですけど、やはりそういった学校体育だけじゃなくて、地元とのそういうスポーツクラブでやっている大人たちとの交流ということも含めて考えていただければなと思います。

以上です。よろしく願いいたします。

○深田分科会長 進行を交代してください。

○松島副分科会長 進行を交代します。

○深田分科会長 5つの点から伺いたいと思います。

初めに、放課後子ども教室で219万円から103万円に半額になっているんですけども、先ほどサテライトキャンパスには70万円ということですが、予算に関する説明書のほうの1、2、3ですね。それぞれ代表質問の鈴木浩己議員からも、もっと放課後子ども教

室を市内にふやしたらどうかという御意見もあったと思うんですが、謝礼と保険料と委託料というのがそれぞれ幾らになるのか、4カ所での。

それとあと、サテライトキャンパスと放課後子ども教室は、放課後や週末というのが開催の時間帯だと思うんですけれども、それと、月、火、水と先ほどありましたけれども、夏休みとか冬休みとか春休みというのはどういう位置づけになるのか。例えば、もうすぐ春休みになりますけれども、昼間の時間も開催するのかどうか、お聞きしたいと思います。

それから、188ページの公民館の関係ですけれども、市長の施政方針で公民館の管理運営をこれから何か新しく検討していくというふうな文言がありましたけれども、どういうふうに検討しようとされているのか。それから、各公民館の温便座の配置状況、トイレの温便座は洋式トイレ、新しいところはあると思うんですけれども、従来からの公民館にはほとんどないかと思うんですけれども、それと、そのための改修についてはどうか伺います。

それから、3点目に焼津型の複式新公共施設、公民館と学童保育の複合施設ということで、いよいよ3月29日ですか、オープンするということですが、焼津型の意味はどうか、この間の進め方について大変疑問がありました。今、3月、この時点で学童保育の指導員さんがやめられて、そして、ほかの方が3名入っているんですけれども、子どもが不安定になって、けんかをして、大げんかで、すごく血だらけになって、そこに入った方が、指導員さんが病院に行かなきゃならないような事態になってしまっていると。市民厚生の方では単なるけんかだというような言い方をしていましたけれども、子どもがすごく不安定になっています。新しく4月からの運営をされるところは3月は間に合わないということで、この3月の1カ月がぽっかりあっちゃったんですよ。だから、指導員さんがいない、全部やめられてしまって、被害者は子どもたちですよ。だから、スピード感を持ってやってきたということの言葉の裏側にはこういう落ちも実際にはあると。焼津型の複合新公共施設ということで進めてきたので、その点について教育委員会としてどういうふうに考えるのかをお伺いしたいと思います。

それから、194ページの焼津体育館の関係ですけれども、新年度で20万8,000円の減となっております。ところがではないんですけれども、11月定例会で村松議員が一般質問しておりましたけれども、この4月から焼津市民体育館の利用ができなくなるということがあります。今、利用している団体、グループはどんな種目を利用しているのか、そして、4月から使用できなくなる、そのための対策とか対応、そのグループの皆さん、利用している人たちへの対策と対応はどのようにしているのか。

5つ目は、これ、公園なんですけれども、公園担当課の問題だけではなくて、教育委員会としてどのように考えるかということをお聞きしたいんですが、清見田公園と、その北側に広場がありますよね。北側の広場で少年野球をしていると。そうすると、そのボールが公園のほうに飛んでくると。双方が十分練習ができない、こっちも十分できない、こっちは安全に遊べないということがあって、間にやはり背の高いネットをつける必要があるんじゃないかという、そういうお声がありますけれども、教育委員会としてどういうふうに考えるのかを伺いたいと思います。

以上です。

○渋谷スポーツ振興課長 私から焼津体育館の関係でお話をさせていただきたいと思いますが、焼津体育館の利用の多い種目でございますが、バレー、バスケットボール、それから高齢者の体操、それから武道全般的なものが活用されております。

それから、分科会長、先ほど4月から御利用が不可というようなお話がありましたが、平成30年度は利用は可能でございまして、基本的には平成30年度をもって利用ができなくなるよというような形で進めさせていただいておりますので、来年の4月以降、平成31年の3月までは現状どおり利用ができる状況でございます。

あくまでも平成30年度をもって利用ができなくなるというような、そういう表現で私もいろいろお話をさせていただいておりますので、平成30年度につきましては1年間利用できるという、そういう御解釈でお願いしたいと思います。

以上でございます。

○深田分科会長 対策と対応はない？ この1年間で。

○松島副分科会長 このところ、どういうことになっているのか。今後、現状の対策と対応に対して。

○深田分科会長 平成31年度からできないというのは。

○渋谷スポーツ振興課長 前回の村松議員の一般質問でも御答弁させていただきましたが、焼津体育館というのは非常に利用が多い状況でございます。そういう中で利用ができなくなった場合には、やはりその機能をどこかの施設で維持することが必要だというように考えております。ですので、そこら辺も含めて、スポーツ振興計画の中で方向性は定めていきたいと思いますが、この前の11月の市長の答弁の中では、新しい施設の整備に向けて検討してまいりますというような形で御答弁させていただいていたかと思いません。

実は、今年度、シーガルドームのメインアリーナが工事のため利用できなくて、そのかわりに小学校の体育館を活用させていただいたんですけども、やはり大きさが子どもと大人では若干違うものですから、非常に利用団体から活動がしにくいというなお話をいただいております。それからもう一つ、設備面でございますが、トイレが大人用になっていないものですから、なかなか利用が大変だよというなお話をいただいております。ですが、焼津体育館の、例えばなくなって、その代替を小学校の施設で賄うというのは、それはちょっと今の状況では厳しいなというように考えておりますので、やはりそういうような今の焼津体育館の機能を兼ね備えたものを整備するという方向で今後検討していきたいと思えますし、それを先ほど申し上げました振興計画の中でお示しをさせていただければというように考えているところでございます。

以上です。

○富田社会教育課長 まず、分科会員からの放課後子ども教室の予算の明細を御説明させていただきます。放課後子ども教室、4地区ありますけど、そのうちの1つは、サテライト教室については委託料で賄っておりますので、それを除いた3つの教室の明細をお話しさせていただきます。

まず、報償費としては81万3,000円を計上しております。主なものをちょっと話させてもらいますが、需用費、消耗品として5万5,000円を計上しております。そしてあと、その安全員がいらっしゃいますので、そちらの損害保険料を役務費で計上しております。

して、こちらが4万8,000円でございます。そして、わんぱく寺子屋につきましては、先ほどもちょっと御質疑ありましたが、12万円の委託料を計上しております。主なものはそちらになります。

そして、70万円、昨年よりも減額させていただいておりますが、それにつきましては、嘱託員を雇っておりましたが、それをやめていただきまして、職員で対応しているという状況でございます。その差額が70万円程度出ていると思います。

そして、次に、分科会員からの質疑の公民館の管理形態、焼津型というところだと思いますけれども、今回、和田公民館を3月15日、もうすぐ終わりにして、引き渡しを受けるんですけれども、その中では、焼津型というのは公共施設マネジメントに沿いまして、あと、幅広い世代につきましてそこで交流できるような形で、小学校と放課後児童クラブと公民館を合築したものという形で考えております。それが焼津型和田地域交流拠点整備事業という内容でございます。

それにつきましては、内容としましては、今お話がありましたように、公民館自体の管理がどうなっていくかという状況なんですけど、管理につきましては、複合型によりまして、公民館で提供している講座生とか使う方をともかく若い世代から拾っていきこうと、親しみやすいところにしていきこうというところで考えております。

管理としましては、他市、例えば藤枝市は交流センター化という形でやっておりますけれども、焼津としましては、交流センターという名前を複合化のセンター名として考えておりまして、その中に公民館と小学校と放課後児童クラブがあるという形で考えております。管理につきましては、その中の公民館については変わりはないということと考えております。ちょっと他市とは考え方が違うということでございます。

そして、各公民館におけます洋式トイレと暖房便座の関係なんですけど、各公民館別に言ったほうがよろしいでしょうか。

○深田分科会長 後でまたいただけますか。

○富田社会教育課長 じゃ、資料ということでよろしいですか。

○深田分科会長 はい。

○富田社会教育課長 概略といたしましては、まず、古い焼津公民館、豊田公民館、港公民館については、洋式がないところと暖房便座がないところがございます。それ以降の東益津松公民館以降の新しい館については、洋式トイレもあり、暖房便座もあるということでございます。明細につきましては後ほどお渡しさせていただきます。

以上です。

○深田分科会長 導入の考えは。

○松島副分科会長 答弁漏れがありますので、放課後児童クラブの長期休暇の対応。

○深田分科会長 放課後児童クラブじゃなくて放課後子ども教室。

○松島副分科会長 子ども教室、済みません。

○富田社会教育課長 放課後子ども教室につきましては平日でございます。ただ、長期休暇のときにはやらせていただいております。平日はやっております。ただ、土日はやっておりません。

○深田分科会長 普通は午後からですね。学校が終わってからだもん、放課後。

○富田社会教育課長 済みません。大富ふれあい広場につきましては休暇中もやっております。

ます。

あと、増設をする意向があるかということなんですけれども、放課後子ども教室なんですけど、子ども体験交流としまして、和田公民館がその交流拠点として一体型になっておりますので、そちらのほうで平成30年度は考えております。

○深田分科会長 温便座の増設は。温便座の改修、増設は。

○富田社会教育課長 温便座の改修につきましては、まず、一番要望が多いのが港公民館でして、1つは高齢化しているということと、1階にないということがございます。それについては、予算化はまだしておりませんが、検討しております。要望がかなりあります。順次整備していきたいと思っています。

以上でございます。

○松島副分科会長 清見田公園のことはここじゃないのか。

○深田分科会長 教育委員会としてどうなのかというのをお聞きしたい。

○松島副分科会長 お考えがありましたら。

○佐藤教育長 公園担当課のほうと少し状況等を聞きながら、教育委員会としてもかかわる必要があればかかわっていききたいなと思っています。ちょっと状況がはっきりわからない面もあるものですから、一回連絡をとり合ってみたいと思います。

○深田分科会長 わかりました。御答弁いろいろいただきまして、サテライトキャンパスのほうは、今度、もし委員会として市内視察を、先ほど石田分科会員も行ったことがないとおっしゃっていましたので、行けたらいいかなと思いますね。春休みとか平日の昼間やっていけば、見学させていただければと思いますので、お聞きしました。

それから、温便座のほうは、順次、焼津、豊田、港がないということで、焼津公民館でも高齢の女性の方がかなり多い。いろんな講座とか文化会とか、いろんなところに大勢見えるときに、焼津の公民館は1つしか洋式のトイレがなくて、しかも、それも温便座ではないということで、洋式をふやしてほしいし、温便座もふやしてほしいという意見がありましたので、港、焼津、豊田ということで、豊田はこれから建てかえるということで、その間、どうなるのか、そのままにするのか、もう少しやっぱり簡単にできるものがあるんじゃないかなと思いますので、改善する方法をまた検討していただきたいと思います。

それから、市民体育館の今後1年間は使えるよということですよ、今の御答弁。市民の方は4月から使えなくなるんじゃないかという意見も上がっているんです、この4月から。それ、じゃ、1年まだ余裕があるから、その後、何年か工事で使えなくなるというふうになりますと、例えば体育協会の皆さん、先ほど課長がおっしゃったバレー、バスケ、体操、武道とか、大勢、大きな規模でやっているところには対策を検討するんじゃないかという話も聞きます。ただ、余り小さいところは自分ちで考えてくれ、行く先を考えてくれというような話とかも聞いておりますので、やはり今の利用者の団体、グループ皆さんに意見を聞いていただいて、市として代替施設を提供できるようにやはり対策をしていただきたいと思います。

公園のほうはまたよろしく願います。

以上です。

○松島副分科会長 進行を戻します。

○深田分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第1号「平成30年度焼津市一般会計予算案」中、生涯学習部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田分科会長 以上で生涯学習部所管の議案の審査は終了した。

閉会(10:40)

開会(11:02)

○深田分科会長 会議を再開する。

教育部所管の議案の審査に入る。

議第1号「平成30年度焼津市一般会計予算案」中、教育部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○深田分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。(なし)

○川島分科会員 何点か質問させていただきます。

まず、初めに、中学生の部活動助成費の件ですけれども、外部指導者を導入されているということで、現在何名ぐらいの方がこういった外部指導者として協力していただいているのか、また、その方たちへの謝礼については一律の金額なのか、また、部活動の負担の割合によって変わっていくのか、その辺の状況をお伺いしたいと思います。

それから、現状の外部指導者の人数配置で教員の負担軽減に実際につながっているのか、この辺の状況の把握をどうされているのかお伺いします。

それから、ストレスチェックの状況、結果によってはさまざま、医師の面談とか、いろんな状況もあるかと思えますけれども、そういう要注意といいますか医師の診断が必要だという方が何人ぐらいいらっしゃったのか。

それから、不登校児童・生徒の適応指導就学支援費のところ、この1年間、不登校生徒、現状どれぐらいいらっしゃったのか、また、その理由、それからここ数年の不登校生徒の増減の傾向性をわかれば教えてもらいたいと思います。

それから、最後に、外国人児童・生徒等の教育支援事業費ということで支援員の人数、それから、実際に、当然外国人児童・生徒さんと、それから親との接点も当然あると思うんですけれども、親自体もなかなか日本語を十分に習得していないような状況もあるんだと思うんですが、実際にその現場の中で、こういった外国人の児童・生徒に対する教育をしていく上で、問題点として感じていることをちょっとお伺いしたいと思います。

それから、日本に来られるさまざまな理由があると思うんですけれども、そういった事情の中で、受け入れる焼津市として何か打てる手があるのかな、対処できることが対策として、例えば企業さんへの働きかけとか、そういったことも含めて、何かそういう対策がうまく外国人の方の家族を受け入れていけるような対策が教育部分から考えて何かあるかとかということをお伺いしたいと思います。

以上です。

○近藤学校教育課長 ありがとうございます。4点ということでお答えさせていただきます。

まずは、部活動の外部指導者についてですが、本年度は昨年度より4人増員いたしまして、38人の指導者を委嘱して実施しております。

外部指導者の指導回数を40回と決めていますので、おおむね週1回程度ということになります。1回当たり2時間指導したときには謝礼を支払うということになっていますので、なかなかお仕事の関係とかもありますので、2時間にいかなかったときにはもうボランティアという形で対応していただいているところです。

ということで、主に休日の練習並びに对外試合に外部指導者に来ていただいて、子どもたちに指導していただいているという現状があります。

2点目のストレスチェックについてであります。

昨年度は、実施義務が大規模校にあるものですから、焼津西小と豊田小学校の2校で実施をいたしました。本年度は努力義務ということではありますが、焼津市では全校やろうということで、全校で実施をしたところであります。

焼津市の教職員の高ストレスの割合が5.9%でした。全体で10.5%でしたので、それを見るとかなり低い割合ということになります。

その中でもストレス要因として高かったのが、対処困難な児童・生徒への対応、保護者対応、それから、職場の人間関係ということでもあります。

先ほど分科会員からもお話ありましたが、高ストレスとなった教員には希望によって医師の面談指導ができるような仕組みになっております。それから、さらに進んで配慮ということになると、特別休暇等ということについては、医師の診断に基づいて休暇を取得できるようにはなっております。

3点目の不登校についてであります。

本年度、1月末の時点での30日以上欠席の不登校児童・生徒につきましては、小学校で50人です。昨年度同時期が37人ですので、昨年度よりも増加をしているということでもあります。中学校は99人、昨年度同時期が82人ですので、これも中学校についても昨年度より増加をしております。

主な理由につきましては、不安などの情緒的混乱、無気力、ここに自己肯定感の低さのあらわれがあります。ただ、人数増となった理由の1つには、今までは子どもが休んでいても病欠であるとかその他ということで扱っていたわけですが、そういった長期欠席者を積極的にこれは不登校と認めていこうということで判断をして、不登校に対して、じゃ、どうしていくかということで、その対策をとるようにしているということもこの人数増にはつながっております。

学校には適応指導教室があったりとか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、医療機関等と連携をして対応をしております。こういった相談の機関、窓口がふえて、児童・生徒、保護者の安心感は以前よりは増していると思います。

さらに、早期対応、それから、支援体制の整備に努めていきたいと考えております。

4点目、外国人児童・生徒についてです。

支援員の人数についてですが、これは登録制度をとっておりますので、徐々にふえてきております。昨年度が13人、本年度当初が27人、来年度当初登録されている方が31人

ということで、少しずつ充実が図られてきております。

市内小・中学校に住所が確定したところへまずは就学希望の聞き取りを行います。就学希望があればガイダンスを行って、その住所のあるところに学籍を起こして転入の手続を行います。

入った後は、この外国人児童・生徒支援員が4カ月程度、毎日2時間、これは空き教室等を利用して、簡単な日本語であるとか日本の生活、文化について指導を行っております。ただ、4カ月過ぎてもなかなか継続して支援が必要だという場合があるものですから、そういった場合には日本語指導や学習支援を継続して、それ以外の悩み等の相談にも応じているというところでもあります。

現場の考え方なんですけど、焼津市としては、とにかく目の前の子どもたちに何とかしたいということで、たとえ日本語が話せなくても日本人の子どもたちと同じように学校教育の中で受けとめて、同年代の子どもたち同士のかかわりの中で大切に育てていくこと、これが最善であると考えて、そのために必要な支援をしていこうということになります。

企業等への打てる手ということについては、今後、教育委員会だけではなくて、市民協働課とかと連携を図って今後進めていきたいと思っております。

以上であります。

- 川島分科委員 部活動の外部指導者の方ですけれども、実際に土日の、日曜日の大会とか練習に応援をしていただいていると、そこだけで教員の方の負担の軽減にどれくらいつながっているのかなというところが、要は私が一番言いたいのは、教員の方たちの負担軽減のために、もう少し部活、特に部活については外部指導者を積極的にお願いしたいですね。教員の負担を軽減できるような形をとっていくべきではないかというところから言っているものですから。

現状、2時間で謝礼がされるわけですけども、2時間に満たないような場合もあるというところで、どこまでこういう体制で教員の方の軽減につながっているのかなというところが、実際どんな感じでしょうか。

- 近藤学校教育課長 ありがとうございます。今、教員の働き方改革、それから、多忙化解消ということで、いろんなところで議論が起きていて、学校としても非常に忙しい教員がたくさんいるものですから、この現状を何とかいかなきゃいけないという思いで取り組んでおります。

その中でも、特にこの部活動ということが特に中学校の教員にとっては職務の中で大きな割合を占めているわけですが、この中学校の部活動というのは実は教育課程には位置づいていない、けれども、教育活動の一環ではあるということで非常に扱いが難しいところで、今、本年度中に国と県でガイドラインを作成するというところになっております。

それに基づいて、なかなか焼津市単独で、中体連等の関係もあるものですから、焼津市だけで動くことがなかなか難しい状況もあるものですから、それを受けて、焼津市としてのガイドラインを作成して、現場の先生方の負担をとにかく減らしていくと、子どもたちの教育の充実を図っていくという方向で進めていきたいと考えております。

以上です。

○川島分科会員 ストレスチェックの状況ですけれども、先ほどいろいろと説明をしていただきましたけれども、実際に、じゃ、一応、今年度については特にそういう重症的な方はいらっしゃらなかったということによろしいですか。

○近藤学校教育課長 ありがとうございます。先ほど申し上げたとおり、高ストレスの割合も5.9%いたわけですよ。希望があれば医師との面談もできるということなんですが、特に医師の面談を希望するという方はいませんでした。

○石田分科会員 3点伺います。

1点目は、心の教室相談員、各小・中学校に1名ずつ配置をされたということなんですが、この心の教室相談員さんの待遇、処遇というのはどういう形になっているのか、あるいは実際の勤務時間、そして、小学校、中学校によって大規模校、小規模校、あると思うんですが、その辺で一律1名ずつということでは何か問題はあるのかと、その辺を確認させてください。

2つ目は、学校医、学校歯科医、いろいろときどき検診をしたりして、私たちも子どもを思い出すんですけれども、学校薬剤師という表現がありましたけれども、これ、私、余りぴんとこないんですが、学校薬剤師というのはどういう場合に利用されるのかなということ。

あと、それから、なかなか大勢の児童・生徒を検診するというのは非常にかんりの負担だと思えますけれども、この学校医を受けてくださるお医者さん、あるいは学校歯科医を受けてくれる歯科医さんを教育委員会のほうで直接学校のほうから依頼をするのか、あるいは医師会やら歯科医師会やらへ投げてそちらで選任してもらうのか、あるいは大勢の生徒さんを、児童を検診するわけですから、2日や3日ではとても終わりませんので、何人かのお医者さんがかけ持ちで分担をし合って1つの学校の学校医さんになっているというケースもあると思うんですが、その辺をちょっと教えてください。

3点目、これは情報ですけれども、実は来年度から小学校へ入るお子さんを紹介してくださいということで、去年までは回覧版で各組に必ず回覧が回って、誰それとうちの子が今度、小学校1年生へ入るよということを町内会の回覧で回っていたんです。

ところが、ことしから子ども会の役員が自分から回るようになったので、そういう依頼はことしから中止になりましたと、これは豊田小学校の例ですけれども、恐らく個人情報か何かの話で何かクレームがついたか何かとしか考えられないんですが、この辺の情報がもし教育委員会のほうへ行っているようでしたら、教えてください。

以上、3点お伺いします。

○近藤学校教育課長 ありがとうございます。

心の教室相談員ですが、確かに分科会員御指摘のとおり、各学校1名ということだものですから、大規模校もあれば小規模校もあるものですから、ただ、学校の中には心の教室相談員だけではなくてさまざまな形で支援員が入っていますので、具体的な運用については各学校で工夫しながら、特に大規模校あたりですと、相談室で相談活動になるわけですが、もう待っていても本当になかなか全児童・生徒には対応できないものから、場合によっては相談支援員みたいな形で、相談が必要な子たちのところへどんどん行ってかかわっていくとかということで、各学校で工夫しながら対応しているところがあります。

この心の教室相談員というのが、非常に子どもたちにとっては貴重な存在で、先生でもなく、親でもなく、相談ができる大人がここにいるということが子どもにとっても本当に悩みを打ち明けることができる、大変貴重な存在となっています。

ぜひ、今後も十分な活用をしていくように、ここでも研修会を重ねながら進めていこうと考えております。

それから、2つ目の学校医さんのことについてですが、学校薬剤師さん、確かに余り一般的に知られるところではないと思うんですが、非常に学校では助かっておりまして、例えば、プール等で薬剤を使うときなどに、薬剤師さんに見ていただいて薬品の状況を確認していただいたりとか、子どもたちには薬学講座というのを年間1回行うわけですが、こういったときに、我々教員が本当に専門的でない者が話をするよりも、薬剤師さんが直に子どもに対して話をしてくれる、薬の大切さや怖さについて話をしてくれるということが子どもたちにとって非常に貴重な機会となりますので、そういった意味で御活躍をいただいているところです。

委嘱については、医師会と連携を図りながら進めております。お一人で何校かの学校医を掛け持ちされている方もいらっしゃいます。本当に大規模校になると何百人という子どもをずっと見ていくことになるものですから、大きな御負担をおかけすることになるものから、これは決まりではないですが、ほとんどの学校で年度当初に校長が学校医のところに行って、本年度もよろしくお願ひしますということでお願ひをしているところでもあります。

3点目の、小学校1年生の回覧のことについてですが、ちょっと情報はありません。何らかの事情の中で回覧が中止になっていると思いますが、ぜひ、1年生、小学校へ1人で行くことはそれは難しいわけですので、子ども会なり近所の子どもたちと一緒に行く、いろんな意味で支えが必要だと思ひますので、こちらとしてもぜひ地域で育てていくという方向で今後も働きかけていきたいと思ひます。

以上です。

- 石田分科会員 相談員の待遇、処遇。
- 近藤学校教育課長 時給でございます。1,060円掛ける1日4時間、それに通勤手当がついて、年間175日の利用ということになっております。
- 石田分科会員 ありがとうございます。

あと、3点目の例の小学校入学予定の児童の紹介を、町内会へ回覧してやっているという事例は私が住んでいるところだけじゃないと思うんですよ。ほかの分科会員のところはそういうことないですか、全然。

- 松島副分科会長 2年ぐらい前からなくなった。
- 石田分科会員 今度、子ども会へ入会をするときに、勧誘じゃないけど、集団登校とかなんとかあるときに漏れちゃってもいけないものだから、こうやって今まで調査をしていたと思うんですが、また、教育委員会のほうへも情報がもし入ったらまた教えてください。

以上です。

- 太田分科会員 項目でいくとたくさんになっちゃいますので、一絡みでちょっとお話をさせていただきたい。

まず、中学校の教育指導部分につきましては、先ほど同僚分科会員からお話をいただいています。

ただ、まだ指導員の資格だとか人物だとか、そういうものをどういうふうを選択していくのか、多分これから文科省のほうからいろいろ指導が出てくるんだろうけれども、まかり間違っても変な指導者がつきまして、おかしな事件が起きても困りますので、その辺がどうなっているかちょっとお聞きしたいなと思います。

それから、もう一点、小学校3年から英語教育が入ってきています。小学校の先生が英語を教えるについて自信がないものですから、自分でいろいろ塾へ行ったり、いろいろ勉強しているようなんだけど、非常に忙しい中でそこまで負担をかけていくのは大変だなということで、同僚議員と小・中一貫校で話を持って行って、専門教諭をつけていったほうがいいんじゃないかというような話、これから提言で上げていくんだけど、その辺はどういうお考えをしているかちょっとお聞きをしておきたいと思います。

それから、不登校は先ほど聞きました。当然、不登校の中にはいじめで不登校という方、おいでになると思います。いじめの状況は今どうなっているのか、世間では大分いじめが行き過ぎて自分で命を断ってしまうことが大分ふえてきているようですし、それから、また、親も未熟な親が多くて、学校へ行かないものだから行けということで殴ったりしているような状況もちょっとお聞きしていますので、その辺はどの程度捉えているか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

それから、健康管理の点で、教育委員会からいろいろいただいています。風邪で何施設が閉鎖だとか、大分、焼津市もいろいろな施設で風邪の流行が出ていたようでございます。その点、教育委員会としては多分、1週間休んじゃえばおさまるような話を聞いていますので、どういうふうな、学校と連携をとりながらやっているのかなど、その辺をちょっと気になりましたので、ちょっとお聞きします。

それから、就学の奨励の関係なんだけれども、今、格差が大分出てきているよというお話を聞いています。そういう中で、実際、焼津市としては、どの程度の捉え方をしているのか、当然、就学児童に援助していますので人数とか当然わかるんだろうけれども、増加傾向にあるのか、それとも、いや、従来どおりで余り変化がないよというのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

当然、先ほどの健康管理では幼稚園児も当然入っていますので、ちょっとその辺もお聞きをしておきたいと思います。

それから、学校給食の関係なんだけれども、先般、同僚議員の一般質問で、部長さんはこれから検討を今していますということで、それはいつごろまでに結論が出て、いつごろどういう格好でどういう方向性にしていくのか、先般の一般質問で私言わせてもらったんだけど、目標設定していかないと、これ、ずるずる先へ行っちゃいますので、どういう形でやるのか、大体の目標等をお聞かせいただけるとありがたいなと思います。

それから、もう一点、同僚議員も各学校の空調の関係、今回は図書館とか、そういう特殊なところにつけるといことなんだけれども、当然、他市では全校エアコンをつけるという学校で判断したところも多々あるようでございますので、この辺も、予算がないからとか、できませんということではなくて、やっぱりいつまでにはこういう格好で全校、目標設定をしてというような形で、施設整備の関係できっちり入れたほうがいい

じゃないかなと私は思うんですけどね。そうでなくちゃ、いつまでたってもお金ない、お金ないでやっていったら、当然、中学生は3年で出ちゃいますので、小学生も6年生で上へ上がってくるんだけれども、自分ちいる間にエアコンがつかなかったということもありますので、学力差が当然つくと困りますので、その辺、どういうふうにしていくのか、ちょっとお聞かせをいただけるとありがたいです。

以上です。

○近藤学校教育課長 ありがとうございます。

まずは、部活動の指導員のことについてですが、本当に子どもたちに直にかかわる方ですので、先ほどお話あった変な指導者がついてしまったら困るということで、現状ですが、今のやっているシステムを継続、拡大してきているものですから、今は既に指導していただいている方、それから、地域の方々からの情報をもとに、学校のほうで市教に推薦をして、市教委が検討の上、決定をして派遣をしているということでもあります。

特にこの外部指導者については、技術面の指導とか、それから、勝利すること、それを目的とする方を避けて、教育の場であるということで、学校方針を理解している方をお願いするようにしております。

今後、国や県からどういう形でガイドラインが来るかですけれども、恐らくもう顧問として対外試合等にもその方が、外部指導者の方が引率するみたいな形、そういった方向がかなり出てくると思うんですが、そういった場合にはそういった方たちの研修をどうするかとか、資格をどうするかとかというのが、もうガイドラインが出てきたところで市としても検討していかなければいけないなというように考えております。

2点目の英語のことについてであります。それこそ新聞報道によりますと、小学校教員の中でも自ら英語の塾に通って英語力を高めているという方がいらっしゃるということをお聞かしております。

何とか、現場の先生方の不安を取り除いていきたいということで焼津市教委としてできることはということで、この外国人英語指導助手という方を助手ということでつけるということで進めております。

契約、その業者、ALTといいますが、取り扱い専門業者と委託契約を行いまして、実際の授業に、担任の先生と一緒に授業をするということで、全ての授業を行います。

授業の補助だけではなくて、研修会等もその契約の中に含まれるものですから、その中で職員に研修をしながら、先生方に自信をつけて英語を指導していってもらいな方向で進めていきたいと考えております。

それから、3点目、いじめのことについてですが、本年度1月末の時点でのいじめの認知件数、小学校が58件、中学校が36件、合計94件ということで、このことについては昨年度より18件減少しております。

先ほど不登校のところで申し上げたとおり、もうとにかく積極的に認知をしていこうということは市教委でも学校に投げかけているところで、積極的に認知した上での減少でありますので、未然防止、再発防止の取り組みに力を入れている成果があらわれてきているというように考えております。

ただ、このいじめについては、どこでも誰でも起こるものであって、しかも見えにくいものであるという、この認識は常に持って、心配のあらわれについては積極的にいじ

めと認知して、対応をきちんととっていこうということで、毎月の校長会でも話をしているところです。

それから、4つ目の健康管理ですが、本年度も非常にインフルエンザの流行が激しくて、学校もひやひやしてきました。それこそ、もう今週末か来週にかけて、卒業式、終了式になるわけですが、卒業式ができないじゃ困るものですから、何とかこの流行を食い止めていきたいということで取り組んでいるところであります。

学級閉鎖というのがありまして、子どもたちの中でインフルエンザが流行してきたときには、学校医、先ほど出た校医さんと相談をしまして、そのクラスの状況に応じて、明確な人数の基準はないんですが、これ以上やっているときにさらに広がってしまうことが心配だというときには学級閉鎖ということで、閉鎖を行います。

さらに、予防については換気したり、それから、加湿したり、うがいをしたり、それから、保護者に協力を求めたりしながら、インフルエンザの流行について、かぜの予防について働きかけをしているところです。

私からは以上です。

○橋本教育総務課長 私からは就学援助の関係でお答えをいたします。

最近、国のほうで平成27年度の就学援助の状況が発表されました。全国的には平成25年、平成26年、平成27年と、減少傾向にあるよというような内容でございました。

理由といたしますと、児童・生徒数の全体の減少、それとか、あとは経済の変化というようなことで減少しているというようなことでございました。

ただ、焼津市に関しましては、平成26年度援助率でいいますと5.6%、平成27年度が6.6、平成28年度が7.19という形で、まだ今年度は集計中でございますけれども、ずっと就学援助率のほうはずっと上がっております。この傾向はまだしばらく続くのかなというふうに思っております。

以上です。

○鈴木学校給食課長 私からは、学校給食センターの方向性と目標についてでございます。

公共施設マネジメントにおきまして、平成29年度に再編方針を策定ということになっておりましたが、その中で検討するに当たりまして、学校給食の検討委員会での意見を踏まえながらこれまで検討してまいりました。

再編方針の策定に当たりまして、現状の給食センターの問題や課題点について具体的にさらに数値化した資料や図面による検証の必要性、さらに、現センターの改築とか増築などを含めた現地活用方式についての実現可能性の検証と完全な新築方式による実現方法について、改めて十分な検討を行うことが必要ということで、関係部局とも協議いたしました結果、平成31年度に再編方針を策定するというにいたしました。

その後、基本構想や基本計画を策定するというふうな考えで今現在います。

以上でございます。

○青島教育部長 若干、学校給食の補足と小・中学校への空調設備の設置につきましては、私のほうから方向性について御説明させていただきます。

今、学校給食の検討委員会の結果を受けて、公共施設マネジメントの再編方針の中で再編の方向性、分科会員の御提案の目標設定、これをしっかりやっていきたいという方向性でしたけれども、検討委員会の皆様からは貴重な意見たくさんいただいたわけです。

けど、例えば、分科会員の皆様方には会議録等、移しをお渡しさせていただいたんですが、例えば、複数箇所がいいんじゃないかというお話をいただいております。例えば、その複数箇所について、設置の場所、漠然と複数箇所って本当にできるのという、そういう部分について、庁内の問われたところです。

基本的には全部遊休地が市の中にあればそれを使えばいい、じゃ、なければ買わなきゃならない、買っていくことができる場合は、それらを含めて、具体的な検討をもう少しする必要があるんじゃないのということで、庁内の、例えば、使いたい場所、公有地があったとしても、庁内でみんながあそこがあるから使いたいという競合関係が出たりしますよね。そういった情報共有も必要だということになりまして、単に公共施設マネジメントの会議以外に庁内会議を設けまして、そこでデータのしっかりできるかどうかというのをつくって、検討委員会の皆さんにいただいた意見に対してお答えをしていこうかという方向ということでございます。

検討委員会のほうは、3月、また最終回がございませけれども、その方向性については検討委員会の皆さんに御報告しながら次年度以降の動きについて御了解いただくという流れでございます。

次に、空調設備の関係で、おっしゃるとおり、こういう方向でやっていこうということ、決めた限りなら何年次までに何校ずつやっていくべきだということになると思いますが、現時点で全学校やっていきましょうというはっきりした方向性というのは市としては持っておりません。

そのためのいわゆる調査等については現時点では取りかかっていなくて、9月、11月、2月定例会と、連続、一般質問、質疑等いただいたわけですが、ここで委員会でもお話しできる範囲というのは、学び舎にこにこ元気計画の中で、まずは中学校の図書室、それから、今回11月に学び舎にこにこ元気計画の第2期をつくらせていただいて、1教室だけではなくて、基本、音楽室を加えて進めていきたいという考え方です。

目標としましては、設計、それから、工事という順番になっていきます。今回、平成30年度予算に上げさせていただいておりますのは、東益津、和田、港、この3校については設計が済んでいまして、国庫補助を活用していくという今、基本的な視点がございませるので、こちら、要望に上げてございます。国庫補助がつかましたら、その3校、次は、学校要望も聞きながらというのがあるものですから、その辺でも市のほうで一方的につけるという形にはならないんですけども、ある意味での目標設定はさせていただいておりますが、太田分科会員のほうで御指摘の、やるべき、やっていく場合には目標設定すべきだというのは十分わかりますので、それを念頭に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

- 太田分科会員 できるだけ学校関係はお子様が相手でございますので、きめ細かにこれからお願いしたいなと思います。

それから、空調関係につきましては、他市でやられて当市でやらないということになりますと、必ず批判、これからいろいろな形で出てくるかと思っております。当然、学力差、要するに寒い中、暑い中、これから気候変動が非常に激しい中でやられていまして、ぜひとも部長さん、頑張ってください、できるだけそういう方向づけをできるような、検討委員会をつくるなりなんなりという格好で進めていただければありがたいなと思

ます。

市長も子どもは宝だ、宝だと言っている割には扱いが、何か小石みたいな扱いしているんだけれども、本当に宝なら、心底、そういう形で環境整備を最大限図っていただきたいと、さように思いますので、よろしくをお願いします。

- 小柳津分科会員 今、御回答で、給食センターについて、いろいろな面でお話しされましたので、私が下手な質問をするとおかしい話になっちゃって困るなと思いましたが、せっかく頭に入れていたことだものですから、ちょっとお聞きしたいんですが、いつとき、随分、島田とか市内でも焼津市でもあったんでしょうけど、給食費を払わないというような、払ってもらえないというようなお話が随分出たことがありました。もう四、五年前になるんですが、その後、どんなふうなぐあいになっているのか、ちょっと教えていただきたいということと、それから、アフリカのマータイさんがいろいろ、もったいないと、食品にしても着るものにしてもいろいろもっと大事にしたほうがいいよというような話でしたが、今、給食センターでも、昔は残しちゃ悪いと言われて随分苦労した子どもさんもおったと思いますが、現状はどんなふうにご指導しているのか、教えていただきたいと思います。

それから、もう一点、校庭の芝、新聞等を見ますと、そういうふうに芝生化したというようなところがございしますが、焼津市内の学校ではどんなふうにお考えでいるのか、教えてください。

以上、3点、よろしくをお願いします。

- 鈴木学校給食課長 学校給食費の払わないということで御質問ですが、平成29年5月末現在の給食費の滞納ですが、公金になりましたのが平成26年度以降でありまして、それにつきましては56万7,520円という、22人という形で滞納を起こっております。

現在のところ、大分少なくはなっております。

また、食材がもったいないということで、残しているとか、そういうことが問題というふうになってはいますが、強制的に食べなきゃいけないとか、そういうふうな指導はいたしておりません。

以上でございます。

- 青島教育部長 学校の芝生化の関係で御答弁させていただきます。

それこそ学校の芝生化については、先進的なのは磐田市なんかヤマハがバックアップについて、管理運営等も行って芝生化しているという状況については10年ほど前から一般質問いただいております、焼津市はどうですかと。

そのとき、質問の答弁としましては、幼稚園から小・中学校まで全部というお話あったと思います。管理を、じゃ、どうするんだという部分について、なかなか市のほうで丸ごと請け負って管理していくのは厳しいし、多額の費用がかかるんじゃないかなということで当時、御答弁させていただいていると思います。

現状はどうかといいますと、それらを受けて、すぐに芝生化しようというような動きは今の段階ではございませんし、申し出等、特に小・中学校に関しては現時点ではお話がないものから、当時のまま、特に動きがないということで御承知置きいただきたいと思います。

- 松島副分科会長 時間も時間だものから、済みません。

以前ちょっと質問させていただいて、中学校の部活動の楽器の件で、昭和40年代のまだ楽器を使っているよなんてことがありまして、その対策はどのように進んでいるかなというのが1つ。

もう一つが、通学対策なんですけど、見守り隊さんが通学の面倒を見てくれているんですが、つい最近でも新しく見守り隊さんでやってくれた方に私がいろいろ話をしたんですけども、今、小学校では、忘れ物が気がついた、そうしたらもう家へ帰っちゃいけないよという指導をしているということがあるということなんですけど、見守り隊さんもそれを、今はそういう時代なんだねということだったんですけども、子どもとすると、戻ったほうが早いかなと思って戻りたくなっちゃうのを、とにかく戻って走っていくと交差点もとまらずに行っちゃうから危ないよということで、もう戻るなということだということで話をしているようなんです。

この前はお弁当を忘れちゃった子がいて、もう泣いちゃってどうしようもないですよ、もうショックで。お母さんでも、家へ帰ってももうないということで、もうすごく泣いちゃってかわいそうだったものですから、その子がある見守り隊さんが連れてきてくれて、先生にこれ報告しないといかんということでやってくれたんですけども、要は見守り隊さんってそういうふうにもいろいろやっているんだけど、今の学校のシステムをよく知らないと戻らせちゃったりとか、連れていったりとか、車で乗せていっちゃったりとかで、いろいろ個人の思いでやってきている、暖かい気持ちでやってきているんですけども、今、学校としてはこうなんだよということが、どういうふうに伝えられているのかなというところがありまして、たまたま焼津西小学校では見守り隊連絡会というのをやって、来た方には伝えられるんだけど、それでもたくさんの方には、全員来てくれないので、夜やるので、どうしても高齢者が多いものですから、出てこないものだからそういう方たちに通知を忘れちゃうなというケースもあるので、そういったことをきちんとやっていかないと、やっぱり同じルールみたいな中できちんとできればいいと思うんですが、そういった対策をしているかどうか、お願いします。

- 近藤学校教育課長 まずは、部活動のほうですが、物品購入についてですが、各学校4万円の均等割に生徒数に合わせた割合で分配金という形になっております。なかなか厳しい財政状況の中で、その金額を各学校の中で、じゃ、何に使おうということで考えながらやっております。楽器も欲しいし、運動の道具も欲しいしと、いろんなものが欲しいものですから、そこから先は学校で必要度に応じて判断をしているというところでありませう。

それから、見守り隊の活動についても、本当に学校でも助かっております。各学校によって、見守り隊のあり方がちょっとずつ違うものですから、いずれにしても連絡会を行っていると思うんですが、例えば、私が昨年度いる小川小学校では、スクールパートナーという中に見守り隊の組織もあるものですから、そのパートナーの総会を年間2回やりまして、学校と打ち合わせを綿密に行っております。

小川小の学区では、スクールパートナーとは別に、自治会で、第11自治会が見守り隊の組織を立ち上げてくださいます、自治会でやっている見守り隊の方が100人近くいらっしゃるんですが、そこへは私たちのほうで出かけて行って、総会であるとか連絡会のときにいろいろ情報交換をしながら話をさせていただいて、学校の現状を伝えながら、

お礼を言いながら連携を図って進めていくと、恐らく同じような形でそれぞれの学校でやられているんじゃないかなと思います。

以上です。

○橋本教育総務課長 ただいま、楽器の関係、近藤課長のほうからお話がありましたけれども、小学校の管理費でありますとか中学校管理費の中で、楽器の修繕等の要望のほうも聞きながら予算化しております。また、大規模というところと少し違ってしまふのかもしれませんが、修繕関係はこちらのほうで予算を対応しております。

○深田分科会長 交代してください。

○松島副分科会長 交代させていただきます。

○深田分科会長 3点お聞きします、4点かな。

道徳の教科が4月から始まるということで、今度、成績がつくということなんですけど、評価の方法はどうなるのか、それと、内心のことに踏み込んでいくような成績が、その子の心の問題にも踏み込むんじゃないかという心配もありますけれども、その辺のことはどうなのか、それと、外国の子に対しては道徳の教科というのがどういうふうな対応をするのか、お聞きします。

それから、就学援助の話が、質問が同僚分科会員からもありましたけれども、その答弁の中で、全国的には減少だけど焼津はふえているよという御答弁がありました、就学援助ね。

でも、もしかしたら、これは国の補助率が要保護の場合は2分の1ありますけれども、準要保護の場合は国の補助率がないので、この就学援助、国の統計というのは要保護だけなんじゃないかなと。焼津だけが毎年毎年ふえていて、全国的には減っているというのはおかしいなと思いましたので、焼津の場合は準要保護と要保護の両方、準要保護は市単で対応していると思うんですけども、人数と、金額では小学校は729万円、上がっておりますので、件数、人数が、要保護は何人で、準要保護は何人なのか。中学校もふえておりますので、要保護は何人で準要保護は何人見込んだのか。1人当たり、小学校、それぞれ要保護と準要保護の就学援助の金額が違うと思いますので、それぞれ小学校と中学校のをお聞きしたいと思います。

それから、学校給食の建てかえの方針は、今年度中に提案されるというか報告されるということなんですけれども、今、同僚分科会員の質問と答弁の中で、平成30年と平成31年度にもう一度会議をし直して、方針の説明は平成31年度末ということによろしいでしょうか、確認です。

以上。

○近藤学校教育課長 まず、私のほうから道徳のことについてお話をさせていただきます。

来年度から小学校で道徳が教科化をされます。中学校については再来年度からということになります。評価のことについても大きな話題となっているわけですが、いわゆる評定という形で1、2、3、4、5をつけるような評価ではなくて、文章表記ということで、道徳の授業を行ったことによってこういう思いが育ったとか、こういう力がついたということによって評価になっていきます。

内申のことについては、高校入試ということについてはまだ、来年度はまだ小学校でするので、具体的にそれがどんなふうに入試の中に入ってくるかということについてはま

だ私たちも把握をしておりません。

以上であります。

○松島副分科会長 道德、外国の。

○近藤学校教育課長 外国の児童につきましても、もちろん言葉がわからないとかというところはありますので、文化についても違っているということもありますので、それは配慮した上で、ほかの子たちと同じような形で授業を行って、評価についても先ほど申し上げたとおり、この子にとってはこういった力が身についたということで評価をしていくということになると思います。

以上です。

○橋本教育総務課長 就学援助の関係でございますけれども、国のほうの集計が要保護だけではないのかという御質問でしたけれども、こちらは要保護、準要保護、合計での数字となっております。

ちなみに国のほうの援助率を申しますと、平成27年度が15.23、ちなみに県が6.83、焼津市は6.6%ということでございます。率からいくと国の数字に比べ、市の率というのは低い数字とはなっておりますけれども、先ほど申し上げたとおり、増加傾向にあるということでございます。

来年度の就学援助等の対象者でございますけれども、まず、小学校の要保護の人数ですけれども、平成29年度6人で、来年度も同じ6人、準要保護に関しましては平成29年度430人、来年度は483人でございます。また、中学生でございますけれども、要保護に関しましては、今年度6人で来年度は7人、準要保護に関しましては、今年度273人が来年度は293人というような状況でございます。

1人当たりの平均という感じでは出してはございません。単純にこの対象者ので、人数を割るという形になるかと思えます。

○鈴木学校給食課長 給食センターの建てかえで、平成31年度でよいかという御質問ですが、引き続き市内で関係部局とも協議しながら、平成31年度に方針を決定していきたいと考えております。

以上です。

○深田分科会長 学校給食のほうは、今年度12月か1月に報告が委員会のほうにされますということを聞いていたわけですよ、この間、1年間ずっと。だけど、それが全く何にもなくて、その報告がなくて、今、太田分科会員から質問があつて、それでお答えいただいた状況というのは、もう少しやっぱりおっしゃったことはちゃんと報告をしていたきたいなと思うんです。変わったら変わったでいいじゃないですか、こういうふうになりましたというのは事前にやっぱり言っていただくことが大事でないかなと思えました。

それから、準要保護と要保護のパーセントなんですけれども、国の率に比べて焼津が6.6%と、低いと。それで、掛川市のほうも6%ぐらいということで、低い。

貧困率というのが14.8%という、掛川市のほうはアンケートをとって、子どもの貧困率を計算したそうですけれども、焼津市は、もし掛川のほうでそういう状況とか、どういうふうアンケートをとって、それでその貧困率に対する就学援助の受給率が低いんじゃないかということも聞いたものですから、またその辺の子どもの貧困率の関係を含

めた、焼津の貧困率がどうなのかというのは調査をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

- 青島教育部長 まず、貧困率の関係は相対的貧困率で、まず貧困世帯を割り出さなきゃならない問題が出てきますので、教育委員会独自に進めるというよりは、貧困対策を進める健康福祉部のほうと調整しながらのことになると思います。

まず、御紹介いただいた掛川市が教育委員会サイドだけでやったのか、全体でやったのか、その辺も聞きながら進めてまいりたいと思いますので、現時点で私たちが担当ですぐやりますというところまではちょっと言い切れませんが、ちょっと確認のお時間をいただきたいと思います。

- 鈴木学校給食課長 先ほど深田分科会長が御指摘したとおり、大変申しわけありませんでした。今後は事前にそういった変更がありましたら、報告するようにいたしたいと考えております。

以上でございます。

- 深田分科会長 了解。
- 松島副分科会長 では、わかります。
- 深田分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第1号「平成30年度焼津市一般会計予算案」中、教育部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

- 深田分科会長 以上で教育部所管の議案の審査は終了した。
以上で当分科会に付託されていた議案の審査は終了した。
これで予算決算審査特別委員会総務文教分科会を閉会とする。

閉会（12：19）